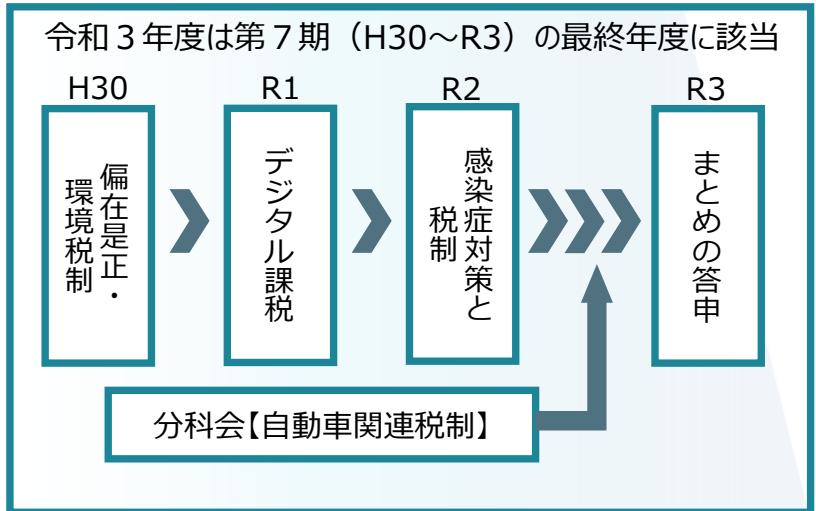




令和3年度東京都税制調査会答申  
概要版 令和3年10月22日

# 令和3年度東京都税制調査会答申 概要版



## I 税制改革の視点

### 1 基本的視点

- 少子高齢・人口減少社会
- 地方分権改革の推進
- 財政の持続可能性の確保
- 地方税体系のあり方

### 2 時代の変化に対応した視点

- 新型コロナウイルス感染症による経済・社会への影響
- 所得格差に対応した税制
- 税制のグリーン化
- 国際課税をめぐる協議の進展
- 税務行政のデジタル化

## II 税制改革の方向性

### 1 真の地方自治の確立に向けた税財政制度のあり方

#### 地方自治体の自主・自立的な行財政運営に必要な税制を構築

##### 地方法人課税

- ・偏在是正措置
- ・分割基準のあり方 等

##### 消費課税

- ・地方消費税の清算基準の精緻化

##### 個人所得課税

- ・個人住民税の現年課税化
- ・ふるさと納税の見直し
- ・個人事業税の課税対象事業の見直し 等

##### 地方財政調整制度等

- ・地方交付税の法定率引上げ 等

### 2 時代の変化に対応した税制度の構築

#### 気候危機など、直面する様々な課題に対応した税制を構築

##### 自動車関連税制



- ・CO2排出量基準及び車体重量基準の早期導入

##### 環境関連税制



- ・「地球温暖化対策のための税」の税率の引上げ
- ・住宅の脱炭素化促進のための税制

##### コロナ禍に対応するための税制



- ・税務行政のデジタル化の推進
- ・感染症対策のための将来の税制の構築

##### 新たな国際課税ルール



- ・国際課税の実施を見据えて、税収の地方への配分に向けた検討

## II 税制改革の方向性

### 1 真の地方自治の確立に向けた税財政制度のあり方

#### 真の地方自治の確立を目指し、地方自治体の自主・自立的な行財政運営のために必要な税制を構築

##### 地方法人課税

- 偏在是正措置：偏在是正を名目とした国税化措置は、地方税の応益原則に反する他、地方の自主財源を縮小させるもの
- 分割基準：法人の事業活動規模を的確に表すとともに、納税者の便宜等も考慮し、簡便で明確な指標であるべき
- 外形標準課税：適用基準について、中小法人の負担に十分に配慮しつつ、近年の法人の事業活動形態の変化も踏まえ、資本金以外の指標も組み合わせること等を検討すべき

##### 消費課税

- 地方消費税：地方自治体の基幹税として多様な行政需要を賄う観点から、引き続き一般財源とすることが適当
- 清算基準：この制度趣旨は、最終消費地と税収の最終的な帰属地を一致させることであり、清算基準の精緻化に向けて、統計で把握できる範囲と統計の比率を合わせて高めていくべき

##### 個人所得課税

- 個人住民税の現年課税化：納税者の負担感の軽減及び適正・公平な税負担の観点から、早期実現に向け検討すべき
- 給付付き税額控除：将来の災害等の発生も見据え、平時からのセーフティネットとして導入に向けた検討を始めるべき
- 金融所得課税：分離課税の税率は、所得階層間の負担の公平性という観点から、引上げを検討すべき
- ふるさと納税：地方税の受益と負担との関係を歪める制度であるため、寄附金税制の本来の趣旨に沿った制度に改めるべき
- 個人事業税：課税対象事業の限定列举方式は、ビジネスや働き方の多様化を踏まえ、早急に時代に即した見直しが図られるべき

##### 都の重要施策を支える税制の役割

- 政策目的実現のための税制：課税自主権による税制の活用は、施策の必要性・合理性・有効性・相当性を慎重に検討すべき

##### 地方財政調整制度

- 地方交付税制度：交付税原資となる国税の充実を図る一方で、地方の実態に見合った財政需要を地方財政計画に反映するため、地方交付税の法定率引上げ等を行うべき

## II 税制改革の方向性

### 2 時代の変化に対応した税制度の構築

#### 気候危機、経済のグローバル化・デジタル化、コロナ禍など、直面する様々な課題に対応した税制を構築

##### 自動車関連税制



- CO2排出量基準の早期導入： 地球温暖化等の環境問題を解決し持続可能な社会を実現するためには、車体課税について、CO2排出量の要素(基準)を取り入れるなど、より積極的に環境税制として位置付けていくことが極めて重要。速やかに導入を検討すべき
- 車体重量基準と走行距離課税： 電気・燃料電池自動車等には、普及を阻害しないよう税率等を工夫しつつ車体重量基準の課税体系を早期に構築すべき。また、中長期的には、例えば、課税標準を車体重量又は走行距離に、あるいはCO2排出量基準との組合せとする方法を検討すべき



##### 環境関連税制



- 地球温暖化対策のための税(温対税)： 人々の行動・投資を脱炭素に向けたオプションに転換させるため、税率引上げの早期実現に向けた取組を加速すべき
- 住宅の脱炭素化促進のための税制： 家庭部門の温室効果ガス排出量を削減するため、例えば、固定資産税の新築住宅減額の対象を環境性能が優れた住宅に重点化する等、住宅の脱炭素化に向けた施策の推進が重要

##### コロナ禍に対応するための税制



- 税務行政のデジタル化の推進： 所得情報等を正確かつリアルタイムに把握し、生活困窮者への迅速かつきめ細かな支援の実現につなげる。税務手続の簡素化・迅速化・統一化の取組が必要
- 感染症対策のための将来の税制の構築： グローバルな経済活動から得られる利益や環境負荷への行為に対して、課税することが考えられる。また、所得課税の累進構造や課税ベースの適正化、法人課税の租税特別措置の適切な見直し等を検討すべき

等

##### 新たな国際課税ルール



- 2023年からの新たな国際課税の実施を見据え、税収の適切な地方への配分に向けて議論を重ねていく必要がある